

**農地・水・環境保全向上対策
～ 共同活動の手引き～**

農林水産省農村振興局

この共同活動の手引きは、国が作成した全国共通の活動指針に位置付けられた各活動について、活動のねらい、実施方法、配慮事項等、活動指針を参考的に解説したものです。

各地域では、地域協議会が作成する地域活動指針に位置付けられた活動に取り組むこととなるため、この手引きに記載した活動以外の活動が含まれる場合もあることに留意して下さい。

なお、本文中の波線部分は、北海道の地方裁量で追加・修正したものである。

平成19年3月

目 次

第一章 資源の適切な保安全管理に必要な活動（基礎部分）	1
点検活動	1
1．遊休農地等の発生状況の把握	1
2．開水路（ゲート等含む）に関する施設の点検	2
3．パイプライン（ポンプ場、調整施設等含む）に関する施設の点検	3
4．ため池（管理道路含む）に関する施設の点検	4
5．農道に関する施設の点検	5
計画策定	6
共同作業計画の策定	6
実践活動	8
1．農用地に関する項目	8
(1) 畦畔・農用地法面等の草刈り	8
(2) 遊休農地発生防止のための保安全管理	10
(3) 防風林の枝払い・下草の草刈り（畑）	12
2．開水路（ゲート等含む）に関する項目	14
(1) 配水操作	14
(2) 水路の草刈り	15
(3) 水路の泥上げ	17
3．パイプライン（ポンプ場、調整施設等含む）に関する項目	19
(1) 配水操作	19
(2) ポンプ場、調整施設等の草刈り	20
(3) ポンプ吸水槽等の泥上げ	21
(4) かんがい期前の注油	22
4．ため池（管理道路等含む）に関する項目	23
(1) 定期的な見回り	23
(2) 配水操作	24
(3) ため池の草刈り	25
(4) ため池の泥上げ	27
(5) かんがい期前の施設の清掃・除塵	29
(6) 管理道路の管理	30
5．農道に関する項目	32
(1) 砂利の補充	32
(2) 路肩・法面の草刈り	34
(3) 側溝の泥上げ	35

第二章 農地・水向上活動（誘導部分）	37
機能診断	37
1．農用地に関する施設の機能診断・診断結果の記録管理	37
2．開水路に関する施設の機能診断・診断結果の記録管理	40
3．パイプラインに関する施設の機能診断・診断結果の記録管理	43
4．ため池に関する施設の機能診断・診断結果の記録管理	45
5．農道に関する施設の機能診断・診断結果の記録管理	48
計画策定	51
年度活動計画の策定	51
実践活動	53
1．農用地に関する項目	53
(1) 畦畔の再築立	53
(2) 農用地法面の初期補修	54
(3) 鳥獣害防護柵の適正管理	56
(4) 防風ネットの適正管理	58
(5) 暗きょ施設の清掃	59
(6) 農用地の除れき	61
(7) 異常気象等後の見回り	62
(8) 異常気象等後の応急措置	63
(9) きめ細やかな雑草対策	64
(10) 機能診断・補修技術の研修	68
2．開水路（ゲート等含む）に関する項目	70
(1) 水路側壁のはらみ修正	70
(2) 目地詰め	72
(3) 表面劣化に対するコーティング等	75
(4) 不同沈下に対する早期対応	77
(5) 側壁の裏込め材の充填・水路耕畔の補強	79
(6) 水路に付着した藻等の除去	81
(7) 遮光施設の適正管理	83
(8) 水路法面の初期補修	84
(9) 破損施設の改修	85
(10) 通水試験の実施	87
(11) ゲート類等の保守管理の徹底	88
(12) 異常気象等後の見回り	90
(13) 異常気象等後の応急措置	91
(14) きめ細やかな雑草対策	92
(15) 機能診断・補修技術の研修	95
3．パイプライン（ポンプ場、調整施設等含む）に関する項目	97
(1) 給水栓ボックス基礎部の補強	97
(2) 破損施設の改修	99
(3) 遮光施設の適正管理	101

(4) 通水試験の実施	102
(5) パイプ内の清掃	104
(6) 給水栓に対する凍結防止対策	105
(7) 空気弁等への腐食防止剤の塗布等	107
(8) 異常気象等後の見回り	108
(9) 異常気象等後の応急措置	109
(10) きめ細やかな雑草対策	110
(11) 機能診断・補修技術の研修	113
4 . ため池（管理道路等含む）に関する項目	115
(1) 遮水シートの補修	115
(2) コンクリート構造物の目地詰め	116
(3) コンクリート構造物の表面劣化に対する対応	118
(4) 堤体侵食の早期補修	119
(5) 遮光施設の適正管理	121
(6) 破損施設の改修	123
(7) ゲート類の保守管理の徹底	125
(8) 水抜きによる点検・補修	127
(9) 異常気象等後の見回り	129
(10) 異常気象等後の応急措置	131
(11) きめ細やかな雑草対策	133
(12) 機能診断・補修技術の研修	137
5 . 農道に関する項目	139
(1) 側溝の目地詰め	139
(2) 側溝の不同沈下に対する早期対応	141
(3) 側溝の裏込め材の充填	143
(4) 路肩・法面の初期補修	145
(5) 破損施設の改修	147
(6) 異常気象等後の見回り	150
(7) 異常気象等後の応急措置	152
(8) きめ細やかな雑草対策	153
(9) 機能診断・補修技術の研修	157
(10) 軌道等の運搬施設の維持保全（畑）	159
第三章 農村環境向上活動（誘導部分）	161
計画策定	166
1 . 生態系保全計画の策定	166
2 . 水質保全計画の策定	175
3 . 景観形成・生活環境保全計画の策定	183
4 . 水田貯留機能増進・地下水かん養に係る地域計画の策定	191
5 . 資源循環に係る地域計画の策定	198
啓発・普及	205
1 . 広報活動	205
2 . 啓発活動	207

3 . 地域住民等との交流活動	209
4 . 地域内の規制等の取り決め	211
5 . 学校教育等との連携	213
6 . 行政機関等との連携	216
実践活動	217
1 . 生態系保全に関する項目	217
(1) 生物の生息状況の把握	217
(2) 生態系保全に配慮した施設の適正管理	226
(3) 水田を活用した生息環境の提供	232
(4) 生物の生活史を考慮した適正管理	236
(5) 放流・植栽を通じた在来生物の育成	239
(6) 外来種の駆除	242
(7) 希少種の監視	247
2 . 水質保全に関する項目	251
(1) 水質保全を考慮した施設の適正管理	251
(2) 水田からの排水（濁水）管理	253
(3) 循環かんがいの実施	255
(4) 非かんがい期における通水	257
(5) 水質モニタリングの実施・記録管理	259
(6) 排水路沿いの林地帯等の適正管理（畑）	261
(7) 沈砂池の適正管理（畑）	263
(8) 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理（畑）	264
3 . 景観形成・生活環境保全に関する項目	266
(1) 農業用水の地域用水としての利用・管理	266
(2) 景観形成のための施設への植栽等	269
(3) 農用地を活用した景観に配慮した作付け	272
(4) 施設等の定期的な巡回点検・清掃	273
(5) 伝統的施設や農法の保全・実施	275
(6) 農用地等を活用した景観形成活動	278
(7) 農用地からの風塵の防止活動（畑）	279
4 . 水田貯留機能増進・地下水かん養に関する項目	280
(1) 水田の貯留機能向上活動	280
(2) 地域排水機能向上のための施設操作	283
(3) 水田の地下水かん養機能向上活動	284
(4) 水田かん養林等の保全	286
5 . 資源循環に関する項目	287
(1) 有機性資源のたい肥化	287
(2) 間伐材等を利用した防護柵等の適正管理	289
(3) 農業用水の反復利用	290
(4) 小水力発電施設の適正管理	292

〔地方裁量による追加項目（北海道）〕

融雪材の散布（田・畑） 293

融雪排水促進のための溝きり 294

積雪被害防止活動 295

除排雪作業 296

防風林の適正管理 296

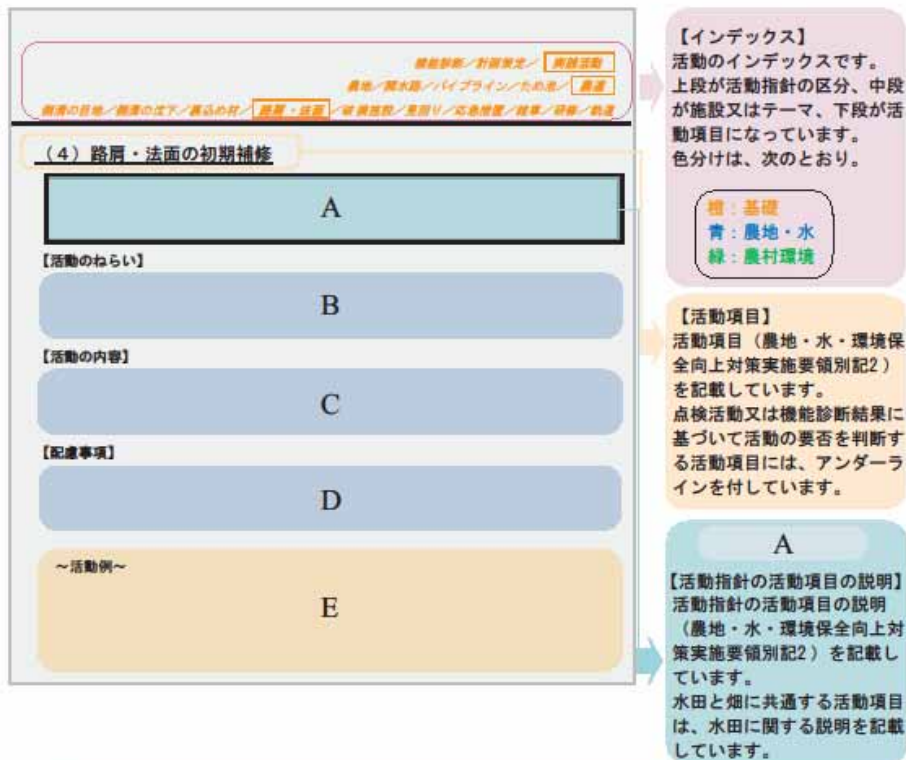
参考

索引 297

資料編

・農地・水・環境保全向上対策実施要領（別記3）地域活動指針 301

共同活動の手引きの見方



- B** 【活動のねらい】
共同活動を行うねらいや背景、活動の重要性を簡潔に説明したものです。
- C** 【活動の内容】
各活動の一般的な実施方法、実施時期等を例示したものです。
- D** 【配慮事項】
活動に際しての留意点や考慮を要する点等、共同活動を計画する際や実践の際に予め検討しておくことが望ましい事を想定して記載したものです。
- E** 【活動例】
全国の活動事例を基に、「活動内容」、「活動時期」、「参加者」等に項目立てて紹介したものです。